

(案)

資料6-1

事務連絡  
令和6年 月 日

障がい者施策推進会議関係部局  
職員研修担当課長 様

福祉局心身障がい者リハビリテーションセンター  
発達障がい者支援担当課長

「発達障がい理解」に向けた取組みについて（情報提供）

平素は、発達障がい者支援施策にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

発達障がい者支援室では、発達障がいのある方やそのご家族の方々が安心して相談できる体制整備をめざす取組みの一環として、職員全体の発達障がい理解が深まるよう、様々な所属との連携により「基礎講座」の実施に取り組んでいます。

この間、福祉局職員向け「発達障がい者への理解を深める研修」をはじめ、人権問題研修など、様々な機会を通じ「発達障がいの理解と支援」と題した基礎理解講座を実施してまいりました。

講座では、「発達障がいとは」「基本的支援方法」など、発達障がいのある方への窓口対応等での配慮すべき点なども盛り込んでおり、日常業務での活用が可能となるよう工夫しております。

各所属職員の「発達障がい理解」にあたり今後の職員研修で講師派遣を希望される場合は、別添『発達障がい「基礎講座」講師派遣申込書』により、下記問い合わせ先にてお申し込みください。

なお、ご参考までに、「所属単位」等で実施いただいた研修取組み状況を紹介させていただきます。

- ※ 令和元年度以降、発達障がい者支援室にて依頼等により実施したものをまとめています。いずれも講師は、大阪市発達障がい者支援センター「エルムおおさか」職員となります。本市委託事業による「啓発」業務のため「エルムおおさか」職員への謝礼金・費用弁償は不要。

福祉局心身障がい者リハビリテーションセンター相談課  
発達障がい者支援室（担当：各務）  
電話：6797-6560 E-mail：[fa0034@city.osaka.lg.jp](mailto:fa0034@city.osaka.lg.jp)

(案)

参考； 発達障がい理解に向けた研修の取組み状況（令和元年度以降）

年度	所属（部局）	対象	研修種別	受講者数
令和元年	福祉局	全職員（局＋事業所）	障がい理解研修	678名
	こども青少年局	主任級保育士等	主任級保育士研修	140名
	南部方面管理事務所 / 建設局	課内全職員	職員研修	20名
	こども相談センター / こども青少年局	児童虐待対応関係職員	スキルアップ研修	28名
令和2年	こども相談センター / こども青少年局	児童虐待対応関係職員	スキルアップ研修	10名
	住之江区	全職員	発達障がい理解研修	80名
令和3年	こども相談センター / こども青少年局	教育相談対応関係職員	発達障がい理解研修	30名
	住之江区	全職員	発達障がい理解研修	40名
令和4年	生野区	生活支援担当関係職員	発達障がい理解研修	10名
令和5年	住之江区	全職員	発達障がい理解研修	32名

※取組みについては、年間2回程度を予定しております。